

研究室の窓から



学生とボランティア活動

植木 信一

数日間の拘束の末、私に割り当てられた一般入学試験の採点も無事済み、大学エントランスホールには、早速、合格発表のための掲示板が用意されています。

私の勤務先は短期大学ですので、毎年ちようど半数の学生が入替わることになります。キャンパスが若干狭いという点と、私のゼミが研究室で行われるという点で、なるべく学生の研究室への出

入りを自由に行っているのですが、新年度は、どんな学生が研究室のドアをノックするのでしょうか。

ところで、先立って実施された推薦入学試験の面接において、それまでのボランティア経験をアピールする受験生が増えてきたように思います。ただ、本専攻には、ボランティア体験によって成績加算されるというような入試制度はありませんので、それだけボランティアが、生活のなかに浸透してきているといえるのでしょうか。それとも、そのことがアピールポイントになるという意味で、特別なこととして捉えているのかもしれませんが。

教員になる前、私は、社会福祉の現場に勤務していたことがあります。高校のボランティアサークルの生徒が、定期的に来てくれていたことの他に、夏休み期間中の単発のボランティアが大勢いたことを思い出します。そんな生徒さんにボランティアのきつかけを聞くのですが、

なかには、「進学する際に有利になるから」と平然と言っている生徒さんがいて、「しかたなく来ている」的な態度におどろいた記憶があります。このあたりが、ボランティアのむずかしいところなのではないでしょうか。

参加しなければボランティアがどういふものかはわからない。だから、キッカケはどうあれ、基本的には、受け入れられるべきなのかもしれません。しかし、その参加にまつたく別な目的があり、そのための手段としてボランティアを利用しようとする場合、その時点で本来の性質を失ってしまうことになりかねません。

昨年、ある社会福祉法人の夏祭に参加した時のことです。大勢のボランティアさんに支えられ、たいへん盛り上がりしました。その後、スタッフとボランティアの反省会があり、すべてが終了し解散した直後、「ハンコ欲しい人は、こちらに並んでください」とのインフォメーション。何のことかわからず、スタッフの一

人に聞いてみると、ボランティア参加を単位の一部にしている学校があるのでそのための証明書を発行するのだとのことでした。

その学校では、年に一度、社会福祉協議会の協力を得て、公開形式のボランティア活動発表大会を開催し、優秀活動を表彰しています。そのためなんだと気がつきました。

しかし、ボランティアの優秀活動とはいったい何でしょうか。優秀なボランティアと優秀でないボランティアがあるということなのでしょうか。そして、それを表彰することとは、どのような意味をもつのでしょうか。また、どのような基準をもって評価するのでしょうか。

一方で、いわゆる「教員免許特例法」は、「教員としての資質の向上」を図るために、介護等のボランティア体験を義務付けました。これは、義務教育に携わる教員免許取得予定者に、授与の要件として、七日間の社会福祉施設等のボラン

ティア体験を実施するものです。議員立法による法律であるため、当初「むづかしい」との態度をとっていた文部省も、「法律ができた以上、円滑に実施されるよう最大限の努力をするつもりである」とし、その具体的実施に向けて、既に動きだしています。

私の所属する学科（専攻）は、教員免許を出していませんので、直接関係ありませんが、他の学科から問い合わせと、協力が来ている以上、関わらないわけにはいかないようです。

しかし、七日間程度のボランティア体験によつて、「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」（事務次官通達より）ことが可能でしょうか。もし学生が、こうしたボランティア体験に対して、負担を感じることがあるとしたら、それは、ボランティアに参加していることになるのでしょうか。ハンコ（証明書）集めが目的になってしまう可能性があります。

そもそも、文部省という公の立場によつて、ボランティアを評価することが適当なことなのか、実際は、現場の教員が評価することになります。仮に単位に組み込むとしたら、優・良・可・不可の判定を出さなければいけないのでしょうか。ただし、社会福祉学部等における社会福祉現場実習や、教育学部等における教育実習には、一定の評価基準が必要です。それらの実習をボランティアではなく、実際の仕事の一部として捉えるからであつて、ここでは明確に区別する必要があります。

本来、ボランティアとは、参加したい「とき」に参加するものであり、参加したい「こと」に参加するものであると考えます。そこには、参加する自由と同時に、参加しない自由というものも認められていいのではないのでしょうか。仮にもしそうであるならば、ボランティアを評価や表彰の対象にし、まして、公の立場から義務化することなど、本質からして、

すぐわなない部分があるということになります。

ところで、社会福祉系の学部(学科)に入学してくる学生は、卒業後の進路も社会福祉現場を希望する人が多いように思います。その場合の就職試験にも、学科(論文)試験と面接試験があり、これらの試験を通過しないことには、希望の職に就くことができません。

A学生は、社会福祉法人の就職面接の時に、たまたまその法人から本専攻の非常勤講師にきている理事から面接を受けました。その時に、「ここを受けるならば、授業のときに言ってくれたらよかったです。なぜ何も言わなかったの」と言われ、ダメかなと思っただけです。しかし、結果的に合格した。その後、その理事に、なぜA学生が採用されたのか聴くことができました。「普通、採用試験を受けようとする学生は、実習にきた経験があるもの以外は、直前にボランティアを申し込んだり、何らかのアピールメ

ントを取ったりすることが多いのだけれど、そうしたいわゆる根回しが一切なかったことが、かえって好印象を与え、合格ポイントの一つになった」とのことでした。

さて、日本福祉大学の坪上宏先生が、以前、同窓会誌で語っていたエッセイが思い出されます。それは、「いいかげんが、いいかげん」というものでした。

最初は、何だろうと思っただけですが、私の記憶の範囲で、「あまり片意地張って取り組んでも、いい結果は出にくいもので、失敗してもいい、特に学生時代はある程度までは、失敗が許されるものであっていい」というものであったと思います。

ボランティアにおいて、もちろん利用者の生命や健康に直接迷惑のかかる失敗は、許されませんが、そもそもそうしたケアは、責任の取れる立場のものが関わるべきで、ボランティアに任せる範囲ではありません。

小さな失敗が許されるような、そんな学生時代の経験をボランティア活動によって、また私も一教員として、支援できれば、幸いです。

うえき・しんいち
県立新潟女子短期大学

